平成 23 年度　事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号	衛生14

事務事業名	飼犬の登録と狂犬病予防事務	予算科目 会計	1 一般会計
総合基本計画 まちづくりの目標(章)	2 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	4 衛生費
施策(節)	1 保健・医療	項	1 保健衛生費
施策の方向		目	3 環境衛生費
関連する計画等		事業	3 狂犬病予防
		作成部署	生活環境部環境衛生課
		連絡先	072 - 958 - 1111　内線　2841・2843

事業の目的

対象（誰を・何を）

飼い主及び飼い犬

意図（どういう状態にしたいのか）

狂犬病の発生・蔓延を防止する。

事業の内容

犬の飼い主に対し、飼犬登録及び狂犬病予防注射の接種義務と必要性の周知に努める。毎年4月～6月には「狂犬病予防月間」と定められており、4月には獣医師と協力して市内約40か所で狂犬病の予防接種を行っている。実施日時については市の広報やホームページでも公開しており、飼犬登録されている飼い主に対して通知書を送付し、この間以外であれば、各動物病院と委託契約を結んでいる為、病院において通年可能である。登録料金は3,000円（一生涯に1回限り）で注射料金は3,200円（済票発行料金550円を含み、毎年要）

根拠法令等			
事業開始時期	☐ 昭和　12 年開始　☐ 明確にはわからない　☑ 平成　☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている	終了年度	平成　年度
事業開始時からの状況変化	当初は保健所業務であったが、H12年より市町村業務となる。		
市民や議会の要望			
実施手法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他（　）		
委託先	☐ 市外郭団体委託　名称（　）　☑ 民間委託　☐ その他	委託内容	飼犬の登録及び狂犬病予防注射に伴う鑑札と注射済票の発行事務

区分		21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（見込み）
事業費【1】	（千円）	1,170	1,132	1,345
人件費【2】	（千円）	4,485	5,922	5,922
職員数	正規職員	0.49 人	0.71 人	0.71 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.45 人	0.45 人	0.45 人
	超過勤務(参考)（時間）	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】	（千円）	5,655	7,054	7,267
財源内訳	国費（千円）			
	府費（千円）			
	市債（千円）			
	その他　（手数料・使用料等）（千円）	745	727	920
	一般財源（千円）	4,910	6,327	6,347

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 狂犬病予防注射の接種	頭	3,673	3,623	4,000
②				
③				
活動単位当たりコスト（【A】／【B】①）		1,540 円	1,947 円	1,817 円
市民１人当たりコスト（【A】／人口）		48 円	60 円	62 円

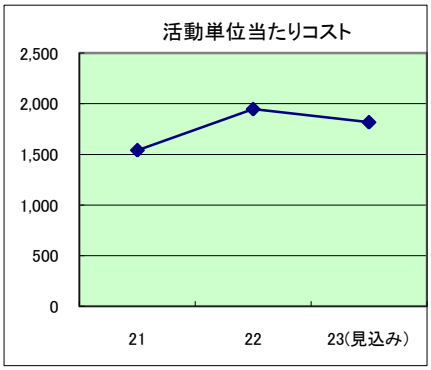

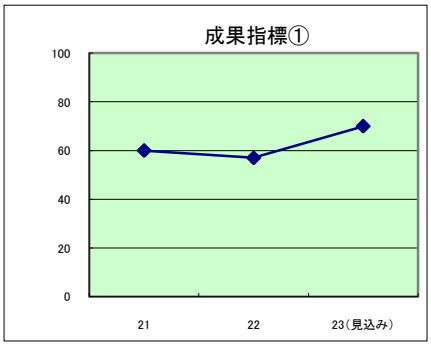

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	単位	指標設定の考え方		平成21年度	平成22年度		平成23年度
①	狂犬病予防注射の接種率 （式）注射頭数÷登録頭数×100	%	登録頭数に対する注射頭数（国の目標は70%）	目標	70	70	達成率(%)	70
				実績	60	57	81.4%	
②	（式）			目標			達成率(%)	
				実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	狂犬病予防法に定められており、市が実施する事業である。
	○			○							

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☑	伝染病予防の推進につながり妥当性がある。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☑	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☑	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☑	
		国・府の事業と重複していない	☑	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☑	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	獣医師とのタイアップにより、効率的に実施されている。
		受益者負担の割合は適当である	☑	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☑	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☑	☐	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	狂犬病の抑制に貢献しており、有効に実施できている。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☑	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☑	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☑	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☑	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☑	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☑	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	国基準である７０％を達成できるよう周知徹底を図る。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☑	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☑	☐	

担当部局評価	
	総合評価
	☐ 拡大・充実　☑ 現状維持　☐ 方法改善　☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了
	評価の理由
	良好な状態で、狂犬病の発生・蔓延の防止に必要な業務である。
	今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）
	今後も継続して、飼い主への登録及び予防注射接種の周知の徹底を図り、国の目標水準の達成を目指す。

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 拡大・充実　☐ 現状維持　☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了	